

個別プロジェクト要約表 ARG 101

2000年 3月改訂

国名		アルゼンティン		予算年度	60~61	報告書提出後の状況
案件名	和	経済開発調査		実績額(累計)	316,353千円	86年7月来日したアルゼンティン大統領と中曽根首相(当時)との合意に基づき日ア賢人会議が設立された(日本側議長:大来団長)その後の審議の中でもまず、本調査の報告書が出発点として活用された。 98.10現在:新情報無し。
	英	Study on Economic Development of the Argentina Republic		調査延入月数	102.00人月	
				調査の種類/分野	M/P/その他	
調査団長	氏名	大来佐武郎		最終報告書作成年月	87. 3	
	所属	(財)国際開発センター		コンサルタント名	(財)国際開発センター	
	調査団員数	29		相手国側担当機関名	企画庁 グリンスブン次官 工業貿易庁 ガルシア次官	
	現地調査期間	85. 8. 27~87. 3. 15		担当者名(職位)		
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>1.調査の目的 本調査の目的は、アルゼンティン経済の現状を踏まえ、工業活性化に重点を置く経済活性化と輸出復興のための政策手段策定に資する基礎資料を作成することにある。調査は、マクロ経済、農業、工業、運輸および輸出の5部門と経済全般にわたっている。</p> <p>2.提言 1) マクロ経済部門:農産品加工業・石油化学・コンピューター関連産業等の振興、および、中・長期計画の策定と経済目標の提示とその実行、また、中・長期計画策定の際の留意点としては、現実的な目標値の設定、統計の整備、行政組織の簡素化、及び民生導入などを指摘。 2) 農業部門:作物部門では生産性・物流の効率の向上、畜産部門では家畜飼育の安定と収益性の確保、及び食肉加工業の活性化、漁業では漁獲・加工段階でのコストダウンを骨子に指摘。 3) 工業部門:工業復興のためのガイドラインとして、官民協働体制確立、合理的な外資政策の導入、技術開発支援体制確立、及び長期資本市場整備等の必要性を指摘。 4) 輸出部門:輸出振興制度の整備、輸出のためのマーケティング・情報ネットワークの構築、及び人材養成体制整備等を指摘。 5) その他:石油化学セクターの総合計画の策定、金融制度の整備、及び中小企業支援策の策定等の必要性を指摘。</p>				<p>報告書が提出された1987年は、同国でハイパーインフレが始まったまさに最初の年であったため、直ちに提言内容が同国の経済政策に活用されることはなかった。その後、1990年代当初から、メナム政権が実施してきた経済改革の一環として、本調査のマクロ経済論で述べられた提言の多くが実現されてきたという認識が一般的である。特に輸出振興・産業多様化・流通の整備などの面で、同調査結果は、「ア」国指導者層の「参考書」として活用された。</p> <p>実現・具体化されたプロジェクトとしては、工業技術院(INTI)内のパッケージセンターがある。パッケージセンターの必要性に関しては、本経済開発調査において農産品加工物の品質管理の向上、パッケージング研究充実の重要性が提言される中でふられている。同センターは現在も機能を続けており、技術院予算により建物の増築等、施設の拡充が続けられている。他方、更に絞り込んだ提言を行うことを目的に第二次経済開発調査(大来2)が実施され、1996年に報告書が完成した。当該レポートはここで議論している経済開発調査レポート(第一次調査レポート)と共に、大来財団の主催セミナー、また日本政府関係者等を通じ、中央政府のみならず、同国内州政府、及び民間企業に対しても披露されている。(97年9月御報告書執筆)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>一国の経済運営のあり方に言及し、かつ活用された同調査レポートの意義は高いというのが多くの見方である。「ア」国にとって幸いなことは、経済環境の悪化が起こっていた当時、政府が参考にできる唯一の経済政策に関する指針書として本調査レポートが存在したことである。大統領を含めた指導者が緊急事態を乗り切ったための道具として活用したことでまさに国民的評価を受けた。一方、もし、ハイパーインフレが収まらず、経済状況が好転しなかったならばいまだ軌の下に押し込まれている可能性もある。このように、経済的に苦しい時期に、我が国の提言がタイミングよく提出されたことが評価された好事例の一つと考えられる。</p> <p>ところで同国内の研究機関との関係において、本調査に以下のような若干の批判的コメントが述べられることもあった</p> <ul style="list-style-type: none"> ●工業振興・政策金利の設定など、国家財政に大きな負担のかかる政策は提言されるべきではなかった。 ●中小企業についての言及が弱い。 ●市場をより開放し民営化を更に進めるという提言に加え、徴税システムの整備が提言されるべきであった。 ●日本側調査団が「ア」国の行政機構について十分な情報収集を行わなかったため、同国の実態とは矛盾した提言が行われた。その例として、「ア」国側カウンターパートの問題がある。カウンターパートは、民間企業と政府の間をとりもつことが可能で、双方からの意見の聴取、調整を行いつつ、経済政策の性格が可能な場をもつ人々によって構成されるべきであった 	<p>その他の状況</p> <p>1) 調査の最終段階で、ブエノスアイレス市内で主要な調査結果をふまえた公開のセミナーが開かれた。</p> <p>2) 87年5月に開かれたアルゼンティン州立銀行協会年次総会において、大来団長の代理として調査団副総括が記念講演を行った。</p> <p>3) 団員の1名がパッケージングセンター協力のための調査団員として、再度アルゼンティンを訪れた。</p>

個別プロジェクト要約表 ARG 102

2000年 3月改訂

国名	アルゼンティン		予算年度	62~1	報告書提出後の状況		
案件名	和	工場省エネルギー計画調査	実績額(累計)	318,963千円	<p>本プロジェクトの次期事業としてプロジェクト方式技術協力「アルゼンティン工業分野省エネルギープロジェクト」の正式要請がアルゼンティン政府からあり、1994年4月に事前調査、1994年8月に長期調査を実施し、1995年3月にR/Dを締結した。プロジェクト開始は1995年7月とし、協力期間は5年間である。1995年10月から順次、長期専門家4名を派遣するとともに、研修員の受入を実施している。</p> <p>1996年3月に計画打合調査を実施し、1996年11月には計測制御の短期専門家1名を派遣した。1997年5月に巡回指導調査団を派遣。1997年3月1名(プロセス制御)、1997年6月2名(食油工業、工場管理)計3名の短期専門家を派遣した。1997年10月1名(食油工業)1998年2月1名(石油工業)1998年3月5名(実習装置試運転)1998年9月2名(石油工業)の計9名の短期専門家を派遣した。1997年10月に2名研修員を受け入れた。1998年5月に実習装置が完成、使用開始した。1998年7月に巡回指導調査団を派遣した。1998年11月及び1999年1月に各1名の研修生を受入れ、実習中心の研修を実施した。1998年10月以降、合計6名の短期専門家を</p>		
	英	The Study on the Rational Use of Energy in Industry in the Argentina Republic	調査延入月数	70.20人月 (内現地26.47人月)			
調査団員数	調査の種類/分野		M/P/エネルギー一般	最終報告書作成年月		89. 10	
	氏名	新倉 隆/井口光雄	調査の種別/分野	M/P/エネルギー一般		最終報告書作成年月	89. 10
	所属	(財)省エネルギーセンター	調査の種別/分野	M/P/エネルギー一般		コンサルタント名	(財)省エネルギーセンター
	調査団員数	2/7/6/5/6	調査の種別/分野	M/P/エネルギー一般		相手国側担当機関名	Instituto Nacional de Tecnologia Industrial (INTI:国立工業技術院)
現地調査期間	87.12.8~12.23/88.2.22~3.31		相手国側担当機関名	Lic. Jorge R. Fucaraccio (Direccion)	担当者名(職位)		
	88.9.26~10.26/88.10.20~11.9		担当者名(職位)				
88.11.3~12.3							
合意/提言の概要			実現/具体化された内容		提言内容の現況		
<p>1. 中小規模製造部門における省エネルギー推進の促進強化を目的として、9業種10工場に対する省エネルギー診断により、エネルギー使用実態を把握し、国レベルでの推進施策と工場レベルでの省エネルギー改善方法の提言を行なった。</p> <p>2. 工場の省エネルギーを推進するためのエネルギー使用合理化ガイドラインのための資料を作成して提出した。</p>			<p>1. 1989年に経済政策の一環としてエネルギー価格の政府補助が廃止され国際価格に上昇したため、省エネルギー推進の必要性が更に増大した。</p> <p>2. 「アルゼンティン国経済成長3カ年計画」(1993~95年)に、省エネルギー技術導入による中小企業振興を掲げた。INTIがその実行部隊として今後の政策をつくるべく、モニタリングの作業をしている。</p> <p>3. 国家エネルギー計画(1998~2000年)に、エネルギー政策、省エネルギー推進を掲げた。具体的には、コスト削減、品質向上、及び環境保護を中心に競争力アップを企業が得られるよう、</p> <p>a. 工場診断(省エネ診断、機材の効率的活用の指導)</p> <p>b. 発電事業の環境基準遵守調査</p> <p>を事業として行っていくことを明示、実行している。</p> <p>4. 1995年3月、プロジェクト方式技術協力「アルゼンティン工業分野省エネルギープロジェクト」(1995.7-2000.6.)のR/Dが締結された。プロジェクト協力95.3~98.7までの投入実績は、専門家派遣19名、CP受入れ8名、機材供与418,296千円である。</p> <p>5. 報告書は工業「省エネルギー改善」の資料として活用されている。</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>本調査終了後、経済の好転、石化エネルギーの開発・増産、及びそれに伴うエネルギー政策の変更により、「省エネの徹底による国際収支の改善」という当初目的の必然性が後退し、提言内容の実現にも勢いがなくなった。一方、当時のC/PであるINTIは省エネ工場診断を通し、省エネ文化の普及を図ろうと現在でも活動を続けている。しかしながら、各業分野における“民営化”の流れにあって、INTIにも独立独歩の組織運営が求められつつある。(97年9月現地調査結果)</p> <p>【その他の状況】</p> <p>技術移転:</p> <p>1. カウンターパートに対して、現地において調査団携帯機材を使用した工場エネルギー診断技術をOJTにより指導した。</p> <p>2. カウンターパートの日本での研修内容は以下のとおり。</p>		
					<p>その他の状況</p> <p>(*)より</p> <p>3. アルゼンティン側の要請に基づき、92年2月中旬、10日間省エネルギー短期専門家を派遣。</p> <p>4. アルゼンティン側の要請に基づき、1994年2月、1年間の省エネルギー長期専門家を派遣予定。</p>		

個別プロジェクト要約表 ARG 103

2000年 3月改訂

国名	アルゼンティン		予算年度	1~2	報告書提出後の状況
案件名	和	品質管理評価改善計画	実績額(累計)	223,718千円	調査後しばらくの間は景気の悪化に伴い自動車生産量が伸びず、品質管理どころではなかった。しかし、メルコスルの発足を契機に自動車産業は急激に拡大をはじめ、あらためて品質管理・品質向上に真剣に取り組む状況となっている。 工業標準化に関しては、 1) 工業規格は、自動車メーカー主導(自動車規格)で行われているため、国が行う必要性が薄いこと。 2) 業界と政府間での当該分野における連携が薄いため、品質システム認証機関を設置していないこと。 3) 実施機関たるINTIに権限等が与えられなかったこと。 などから当初より進展する余地はなく、現在に至っている。 なお、当時実質的なC/PであったCIFARA(中小企業自動車部品業界)は大企業の支配する協会に吸収され、現在はAFACという新組織となっている。(97年9月現地調査結果) '99.11現在:その後情報無し。
	英	The Study on the Promotion of Total Quality Control in Small and Medium Scale Industries and Certification System for Industrial Export Products in the Argentina Republic	調査延人月数	70.30人月 (内現地28.74人月)	
調査の種類/分野			最終報告書作成年月	90. 11	
			コンサルタント名	CRC海外協力(株)	
調査団員数	12		相手国側担当機関名		
現地調査期間	89. 8. 7~89. 10. 5		担当者名(職位)		
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>提言の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.自動車産業及び一般産業における品質管理の必要性 2.輸出認証制度の必要性 3.自動車部品メーカーにおけるTQC導入のステップと要領 4.自動車部品の輸出振興のための提言 5.国家的品質管理普及のための提言 6.輸出認証制度の導入 7.技術交流プロジェクトと対処すべき課題 <p>本調査の目的は、「ア」国において工業製品の輸出拡大を図る上で重要となる「工業標準化認証制度」の導入、及び工業界の大多数を占める中小企業における品質向上に貢献する「TQC(総合的品質管理)導入推進プログラム」の策定にあった。具体的には、2つの作業が行われた。1つは、同国自動車業界の品質管理に関する問題点を明らかにし、解決方法の提示を行い、品質管理改善プログラムを作成すること。もう1つは、同国の工業標準化認証制度の実態を把握し、日本の制度の実態を踏まえた上で、同認証制度確立計画を策定することであった。</p>			<p>その後、カウンターパートの要請により、日本から専門家が派遣され、同国の自動車部品工業会の品質管理についての実地指導が行われ、大きな成果をあげた。</p> <p>本調査がもたらした、実現・具体化されたプロジェクトとしては、1997年1月に実施されたQS9000に係る研修セミナーがある。部品協会には同セミナーを継続的に行っていくとあったが、講師は米国ビッグスリーより招聘されている。なお、最近研修センターも建設している。(97年9月現地調査結果)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>調査後、景気低迷により一時は本調査に対する関心は薄れていたようであるが、近年になって自動車産業が活性化されたため、あらためて本調査が評価を受けている。特に品質に対する考え方、研究体制の変更へと結びついた。換言すれば、「品質を重視する」という思考方法を啓発し得たという点では同調査は活用されたものと考えられる。また、当時日本からきた調査団は、実際に自動車部品工場へと踏み込み、現場を実際に見ていた。そのような「現場主義的」活動が、実質的カウンターパートである、部品協会所属の人間を感銘させた、ともいわれた。(97年9月現地調査結果)</p>	<p>進行・活用</p>
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 ARG 104

2000年 3月改訂

国名	アルゼンティン		予算年度	4~6	報告書提出後の状況	
案件名	和	火力発電所大気汚染防止対策調査	実績額(累計)	327,670千円	当該調査の結果は、各発電所が民営化された後の大気汚染問題に対する対策をエネルギー庁が見極めるためのガイドラインという意味においては十分な貢献を行ったものとする。また、将来のエネルギー計画の参考書、ならびに、汚染数値測定技術移転という面でも活用されている。(97年9月現地調査結果)	
	英	The Study on Air Pollution Control for Thermal Power Plants.	調査延入月数			
			調査の種類/分野	M/P/火力発電		
調査団	団長	氏名 市来 良英	最終報告書作成年月	94. 9		99.11現在：特記事項なし
		所属 ユニコインターナショナル(株)	コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株) 三洋テクノマリン		
	調査団員数	11	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エネルギー庁		
	現地調査期間	93.3~計1ヶ月				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容		提言内容の現況	
<p>1. 政府の役割</p> <p>1) ばい煙発生施設の把握</p> <p>2) 発電所周辺大気環境監視体制の確立</p> <p>3) 発電効率向上対策の管理・指導</p> <p>4) 新設・増設・再設ユニット建設前の環境審査体制強化</p> <p>5) 調査研究機関の充実(大気汚染防止技術、新燃料技術)</p> <p>2. 個別発電所の役割</p> <p>1) ばい煙発生状況及び周辺地域のモニタリング</p> <p>2) 排気系統施設の保守・管理体制強化</p> <p>3) 使用燃料の管理</p> <p>4) 運転管理の強化</p> <p>5) 石炭使用時の粉塵飛散防止対策及び石炭灰の適正処理処分</p> <p>3. 汚染物質低減のための燃料技術の改善</p> <p>4. ばい煙インスペクション・システム導入</p> <p>1) 地域モニタリングステーション</p> <p>2) 中央モニタリングセンター</p> <p>3) 人的開発計画</p> <p>当調査は、ブエノスアイレスをはじめとする主要都市周辺地域に存在する火力発電所より排出される環境汚染物質の排出の量的、及び質的把握(測定方法等)に関して技術的側面から助言を行い、かつ、エネルギー庁の行政的役割について提言を行うことを1つの目的としていた。2つ目の目的は、同国における大気汚染に係る火力発電所の影響の調</p>			<p>調査時の提言の一つに、電力会社の民営化に伴った入札条件の一つとして、Nox, Co2の排出水準規制の設定があった。発電所の民営化後、落札した企業の発電所での検査が行われたが、該当した全企業(発電所)において基準はクリアされた。この数年で発電の効率性が上がり、Nox, Co2の排出量自体が下がっているのが現状である。仮に排出水準をクリアしない場合には、一定期間内の改善を求め、その期間内に改善できなければ罰金が課される仕組みが作られた。(97年9月現地調査結果)</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p>	
					その他の状況	

個別プロジェクト要約表 BOL 101

2000年 3月改訂

国名	ポリヴィア		予算年度	49～50	報告書提出後の状況
案件名	和	亜鉛製錬計画調査	実績額(累計)	49,428千円	78年西独KLOCKNER社による報告が提出された。それによると、亜鉛製錬所建設と同時に硫黄工場も勧告されているが、86年2月現在ペンディングになっている。 98.10現在：変更点なし
	英	Zinc Refinery Survey	調査延入月数		
			調査の種類/分野	M/P/鉄鋼・非鉄金属	
調査団長	氏名	真栄城 勇	最終報告書作成年月	75. 9	
	所属	秋田製錬(株) 取締役製錬所長	コンサルタント名	直営	
	調査団員数	9	相手国側担当機関名	鉱山冶金省	
	現地調査期間	75. 2. 21～75. 3. 26	担当者名(職位)		
合意/提言の概要			実現/具体化された内容		提言内容の現況 遅延
<p>計画の概要</p> <p>1. 調査の目的</p> <p>ポリビア政府の要請に基づき、同国の重要産業である鉱業開発に伴う亜鉛製錬計画についてその可能性を調査した。同国は本亜鉛製錬工業を開始することにより、硫黄製造及び硫黄利用による鋼の製錬さらには、化学肥料の製造等の工業計画を有しており、本亜鉛製錬計画はこれら計画の第一段階として極めて重要なものである。</p> <p>2. 調査の内容</p> <p>マテルデ鉱山を初めとする亜鉛産出地域、亜鉛製錬工業建設候補地及びその他関連する事項を中心に以下の調査を行った。</p> <p>(1) ポリビアにおける亜鉛産出量の予測</p> <p>(2) 亜鉛製錬工業企業化の可能性の検討</p> <p>(3) 建設すべき工場の概要の検討</p> <p>(4) 亜鉛製錬工業開発の同国経済及び社会に与える影響の検討</p> <p>3. 結論及び勧告</p> <p>亜鉛鉱山探査・開発の遅れもあり、また製錬技術の確立・当初投資額削減の面からも第1・2期にわけて建設することが妥当である。</p> <p>第1期 3,000トン(亜鉛量)</p> <p>第2期 6,000トン()</p> <p>製錬方式は湿式とし副製品である硫黄に関しては、ポリビア国内の硫黄消費状況に鑑み、硫黄は製せし舞送及びストックに便利な硫黄を製造する新方式を検討する必要がある。</p>					<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>計画そのものは<とりやめ>でなく、<現状では具体化の方向が見出せない状況>である。</p> <p>理由として、KARACHIPAMPA鉛・銅製錬所の操業を軌道に乗せることが優先されていること、また亜鉛の国際市場価格の低迷があげられる。</p>
					<p>その他の状況</p> <p>現在、KARASHIPAMPA鉛・銅製錬所の操業問題の解決を優先。本件プロジェクトの具体化については鉛鉱石の手当を予定しているポリヴァール鉱山開発を主とした一連の増産計画が進めば亜鉛鉱石の産出増大も見込め、活発化する可能性もある。</p>

個別プロジェクト要約表 BRA 101

2000年 3月改訂

国名	ブラジル		予算年度	2~3	報告書提出後の状況	
案件名	和	イタジャイ川流域包蔵水力調査	実績額(累計)	203,573千円	レポート内容に基づきCELESCは、ブラジル外務省(ABC)へ、F/Sの技術支援についての要望書を提出し、1993年3月に同F/Sを開始、1994年2月末に最終報告書を提出した。 99.10現在；特に変更なし	
	英	The Study on Itajai River Basin Hydroelectric Power Potential Inventory Project	調査延入月数	40.70人月 (内現地30.20人月)		
調査	団長	氏名	久野 一郎	調査の種類/分野		M/P/水力発電
		所属	日本工営(株)	最終報告書作成年月		91. 10
	調査団員数	10	コンサルタント名	日本工営(株)		
	現地調査期間	90.6.16~90.8.14 / 90.12.1~91.2.13 91.2.16~91.3.17 / 91.5.17~91.8.29	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	サンタカタリーナ州電力公社(CELESC)		
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
<p>サンタカタリーナ州では当時、製造業の生産高が州経済の1/3近くを占めており、電力消費量も著しい伸びを示していた。しかし、同州では電力需要の95%を他州からの供給に頼っており、将来の電力供給安定化を鑑み、独自電源の開発が課題として挙げられていた。このように同州内における電力需給差の大きさが懸念される中、連邦政府の買取りを受け、CELESC(サンタカタリーナ州電力公社)と協議の上、同川流域の包蔵水力計画調査をJICAが実施した。</p> <p>調査は大きく3つの段階に分かれていた。第1段階で流域内にある包蔵水力地点(ダムサイト候補地)の把握を行い、更に詳細な調査が必要な地域の選定を行った。第2段階では前段階にて選定した地域におけるPre-Feasibility Studyを実施した。合計16の包蔵水力地点を確認した上、環境影響予備調査、及び、社会や環境に与える影響の調査も行った。更に経済性の評価を行い、最終的に3つの地点(Salto Pilao, Dalbergia および Benedets Nove)を第3段階調査の対象地点とした。調査第3段階において、3つの地点を経済性、実施タイミング、地域社会、経済開発への貢献度、及び、環境への影響、という5つの観点から総合的に判断した結果、Salto Pilao(ピラウン滝)が相対的にはもっとも優れている地点である、という評価を行った。</p>		<p>本調査は「ピラウン滝水力発電開発計画調査(F/S)」へと継続された。ピラウン滝水力発電計画を入札にかけるとの参考資料として活用した他、同州の水力発電を含めた全体エネルギー計画を考える上での参考資料としても活用されている。しかし、連邦政府が環境に関する法律を改正した結果、本調査結果を再検討する必要性が発生し、現地コンサルによるF/Sを再度行った経緯がある(法律改正のポイントは、経済評価、無給、環境影響評価の3点である)。(97年9月現地調査結果)</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>Salto Pilao 発電計画が最も有望であるとの提言に至った大きな理由は以下の3点にある。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 発電方式は流れ込み式で小さなPond設置、導水路は地下式であることより特に環境上の問題は考えられない事、また、環境上より最も影響の少ない計画案を選定している事。 (2) 技術的に特に大きな問題は考えられない事。 (3) 経済的に特に優れている事。 	<p>その他の状況</p> <p>実質的カウンターパートであったCELESCによれば、先方は同調査内容に満足はしている。ただし環境法の規制により新たな分析が必要となったため、レポートの再分析・検討に3カ月ほどかかり、連邦政府へのピラウン滝水力発電調査の認可申請に時間がかったという。このように法規制の変更による事業の再検討はJICAの開発調査に限らず、大型インフラ案件調査ではよく見られる現象である。CELESCによるこのような指摘は、今後開発調査を構成する上で検討す</p>	

個別プロジェクト要約表 BRA 102

2000年 3月改訂

国名	ブラジル	予算年度	7-9	報告書提出後の状況	
案件名	和	石炭火力発電所環境評価調査	実績額(累計)	1998年9月に打診したが、特記すべき動きはないとのことであった。 1999年12月の打診結果： ・ブラジル南部電力公社は調査対象のCandiota II発電所を2000年に民有化する。環境庁よりは2003年末までに脱硫装置の設置を要求されている。 ・未建設のCandiota IIIは、その所有権は公社からグラチオスカ発電会社に移行された。 ・リオグランデドスル電力公社の発電所は民有化され、GERASUL社が所有。	
	英	The Study on Evaluation of Environment Quality in Regions under Influence of Coal Steam Power Plants in the Federative Republic of Brazil	調査延人月数		26.80人月
			調査の種類/分野		M/P/火力発電
			最終報告書作成年月		97. 9
調査団長	氏名	野口 雅章	コンサルタント名	(株) 数理計画 東電環境エンジニアリング (株)	
	所属	(株) 数理計画	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	1.ブラジル南部電力公社 Edison Pereira de Lima (環境部長) 2.リオグランデドスル州電力公社 Claudio Krebs (環境担当)	
調査団員数	9				
現地調査期間	94.6~1ヶ月/95.2~2ヶ月 95.6~1.5ヶ月/96.3~0.5ヶ月 96.7~0.5ヶ月				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況 進行・活用	
<p>精煙対策</p> <p>1.ジョルジュセルダ発電所一特になし</p> <p>2.シアルケアードス発電所 SO2とばいじん対策が必要。但し発電能力が小さいので、他の発電所との統合を考慮する。</p> <p>3.カンジオック発電所 低NOxバーナの採用と湿式排煙脱硫装置により、SO2とばいじんの除去を計る。</p> <p>4.ジャクイ発電所 湿式排煙脱硫装置の設置</p> <p>ばい煙モニタリングの執行 環境大気モニタリングの執行と強化</p>				<p>提言内容の現況に至る理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CandiotaのSO2除去装置は上記の通り。 ・ばい煙と環境大気のモニタリングは対象3発電所と地域で執行中。 ・GERASUL社(上記)は全環境部とジョルジュセルダ発電所に統合。そこで調査で作成した買収計算プログラムを使用して、将来増設計画の環境影響を評価中。 	
				その他の状況	
				調査終了後破損した放射収支計(JICA支給機材)をブラジル側で同じ製品を購入した。	

個別プロジェクト要約表 CHL 101

2000年 3月改訂

国名	チリ		予算年度	2~3	報告書提出後の状況
案件名	和	工業標準化制度整備計画調査	実績額(累計)	110,270千円	提案されたLegal Metrology Lab (中央計量研究所) はその建設費がUS\$25mと言われ、資金不足という理由で未だに実現していない。 JICAの専門家派遣の終了にともない、ドイツのPTBが支援を開始している。(97年9月現地調査結果)
	英	Study on the Industrial Standardization System Development in the Republic of Chile	調査延人月数	30.00人月 (内現地17.00人月)	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	91. 12	
調 査 団 長	氏名	柿沼幹二	コンサルタント名	(財) 日本規格協会	
	所属	(財) 日本規格協会理事			
	調査団員数	8	相手国側担当機関名	Mr. Heman Pavez Garcia	
	現地調査期間	91.3.2~91.3.28 (第1次) 91.6.8~91.7.7 (第2次)	担当者名(職位)	Director Ejecutivo Instituto Nacional de Normalizacion(INN)	
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
チリ国の工業技術水準・製品の品質面において、向上・改善の余地は大きい、というのが当時のチリ国内における共通認識であった。一方、同国経済省は、工業製品の輸出拡大を最優先の開発課題としてあげており、産業発展の基盤の一つといえる工業標準化制度の整備計画の策定を考えていた。本調査は主に次の3項目の実現を目的に実施された。 1) 工業標準化の振興、特に統一された国家認証制度の整備・普及 2) 社内標準化の徹底を含む全社的品質管理の普及 3) 前項の「認証制度」実施に係わる計量標準体系の整備 調査では工業標準化の現状・課題、また具体的な整備計画、実施体制等を提言。更に計画実施の効果としては、製造業者のコスト削減、及び技術水準向上、並びに公正な商取引の促進や、国としての科学技術・研究開発レベルの向上等が挙げられた。		個別専門家派遣 1. 標準化 1993年1月より2年間 (1995年1月完了) 2. 計量と認証 1993年4月より3年間 (実施済) 3. 品質管理 1993年5月・6月 (実施済) 94年3月標準化分野における専門家については相手側機関より現在の専門家の延長、または後任要請が提出されたが、実施されなかった。 National Measurement Accreditation System, National Measurement Network of Metrologyという二つのプロジェクトが実現した。前者は政府予算により、後者はドイツのPTBの支援で始めた(専門家派遣と研修のみで、ドイツ側から提案された)。(97年9月現地調査結果)		提言内容の現況に至る理由 同部門は現状6人という小規模の上、上層部の人の入れ替わりが激しく、組織として暫くの間不安定な状態が続いていた。このように利益や雇用を直ぐに生み出すことのない組織やプロジェクトには国の支援や関心も薄いため組織基盤が脆弱な場合が多い。先方C/Pの不測は、そのような組織の不安定性にも起因するものと推定される。相手国政府から、権限を持つ機関や省庁をC/Pとして得られない場合にも、同様に援助要請を避けることも必要かも知れない。(97年9月現地調査結果)	
				その他の状況	JICAの実施する以下の集団研修コースにINNカウンターパートを常時参加させている。 1) TQC・標準化活動実践コース (PhaseII) 2) 工業標準化・品質管理シニアセミナー 3) 認証・検査制度

個別プロジェクト要約表 COL 101

2000年 3月改訂

国名	コロンビア		予算年度	63~2	報告書提出後の状況
案件名	和	零細・小中規模金属加工工業振興計画	実績額(累計)	315,174千円	金属加工工業振興センター設立については、ガヴィリア大統領政府の方針にも合致している。 このフォーラムでは、同振興センターの早急な設立のための委託が合意されることになっており、ついでに、JICAの本件担当者の出席を希望する旨の案内書(1991年4月2日付)が届いている。 1994年8月の(前大統領の)大統領方針で、各セクター毎に競争力向上と業界内ネットワークづくりに対する方針が出された。しかしながら金属加工業界の組織化は思うように進まなかった。 DNP(国家企画庁)や科学振興センターの要請で、金属加工振興センター(CRIM)が1995年11月24日に設立され1996年より業務を開始した。 (98年11月現地調査結果) 99.11現在:進捗状況不詳
	英	The Study on the Development of Micro, Small and Medium Scale Metalworking Industries in the Republic of Colombia	調査延人月数	105.00人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
調査団長	氏名	三上良梯	最終報告書作成年月	90. 9	
	所属	ユニコ インターナショナル(株)	コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株) 石川島播磨重工業(株)	
	調査団員数	11	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	DNP(国家企画庁) Martha Cecilia Bernal (Jefe, Unidad de Cooperacion Tecnica Internacional, DNP)	
	現地調査期間	89.3.8~3.22/89.6.13~7.27 89.9.3~10.20/90.2.19~3.20			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容		提言内容の現況
<p>プロジェクトサイト コロンビア共和国ボゴタ市及び近隣主要都市</p> <p>総事業費 94万米ドル</p> <p>プロジェクト範囲 金属加工振興センターの設立 金属加工専用工業団地建設 SENAへのメッキセンター設置 SENAへの鋳造センター設置 中小・零細金属加工工業向けセクターローンの設立</p>					<p>提言内容の現況に至る理由 現在のところ、進展なし。</p>
					<p>その他の状況 同国中小・零細金属加工工業の抱える問題は、次の2項目に集約される。 1) 運転資金の調達が困難な為、受注後高金利のインフォーマルに頼るなど、健全な経営が行えない。従って、企業体力の強化が図れない。 2) 技術面では、主に成型材を支援する機関が存在せず、最終製品に至る品質の確保が図られていない。</p>

個別プロジェクト要約表 ECU 101

2000年 3月改訂

国名	エクアドル		予算年度	49~50	報告書提出後の状況																																																	
案件名	和	長期電力開発計画調査	実績額(累計)	51,971千円	1995年に円借款85.76億円(第2次送電網計画フェーズB2)が 供与され、2001年の竣工を目標として現在工事中である。 報告にあるPisayambo水力は1970年代初期に、Paute水力は 1981年に、Guayaquil火力は1978年にそれぞれ完成し、稼働して いる。 (98年11月現地調査結果)																																																	
	英	Study on Long-Range Electric Power Development Program	調査延入月数	36.00人月 (内現地12.50人月)																																																		
			調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般																																																		
調 査	団長	氏名 吉沢広吉	最終報告書作成年月	75. 10																																																		
		所属 電源開発(株)	コンサルタント名	電源開発(株)																																																		
	調査団員数	6	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エクアドル電力公社: Instituto Ecuatoriano de Electrificación, キトー電力会社: Empresa Electrica Quito S.A., グアヤキル電力会社: Empresa Electrica del Ecuador S.A.																																																		
	現地調査期間	75. 1. 20~75. 3. 20																																																				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用																																																	
<p>1. 長期電力開発計画の主要プロジェクトの完成時期を、それまでの INECEL案に対し、以下のように提案した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>水力</th> <th>INECEL案</th> <th>日本側案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Pisayambo</td> <td>1976 / 69.2Mw</td> <td>1977 / 69.2Mw</td> </tr> <tr> <td>Paulte</td> <td>1981 / 400 Mw</td> <td>1984 / 500 Mw</td> </tr> <tr> <th>火力</th> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>North thermal</td> <td>1975 / 30 Mw</td> <td>1977 / 30 Mw</td> </tr> <tr> <td>Guayaquil 1期</td> <td>1977 / 50 Mw</td> <td>1978 / 73 Mw</td> </tr> <tr> <td>Guayaquil 2期</td> <td>1978 / 50 Mw</td> <td>1979 / 73 Mw</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 全国連系送電線については予定通り建設し、地域系統と連系すべきである。 3. 建設に当たっての外部からの資金導入に必要な調査、準備等を開発に時期に合わせて積極的に実施すべきである。 4. INECELは75年から10年間に745.2MWの水・火力発電プロジェクトを開発、1,700Km, 1,185MVAにおよぶ全国連系送電設備を建設し、これらの建設費の運用、保守管理を担当するものとする。 5. 電力需要の想定は、電源設備計画、送電設備計画、全般に対して、その想定安定性、定量的精度の向上を計るため、データの収集、整理も行うべきである。 6. INECELは、1985年以降の発電プロジェクトとして、Santo Domingo火力(300MW)、Toachi水力(1期225MW)およびGuayllabamba No.1水力(1期計画210MW)、の調査を進めるとともに、これらの大規模計画の地、工期、工事資金の面から中期水力(50~100MW)の調査も併せて進めていくべきであることを勧告した。</p>			水力	INECEL案	日本側案	Pisayambo	1976 / 69.2Mw	1977 / 69.2Mw	Paulte	1981 / 400 Mw	1984 / 500 Mw	火力			North thermal	1975 / 30 Mw	1977 / 30 Mw	Guayaquil 1期	1977 / 50 Mw	1978 / 73 Mw	Guayaquil 2期	1978 / 50 Mw	1979 / 73 Mw	<p>1. 提案したプロジェクトの運転開始年、出力と融資元は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>水力</th> <th>運転開始年</th> <th>出力</th> <th>融資元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Pisayambo</td> <td>1977</td> <td>69.2Mw</td> <td>IDB</td> </tr> <tr> <td>Paute</td> <td>1983</td> <td>500 Mw</td> <td>IDB イタリア</td> </tr> <tr> <th>火力</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>North thermal</td> <td>1977</td> <td>31.2 Mw</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Guayaquil 1期</td> <td>1978</td> <td>73 Mw</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Guayaquil 2期</td> <td>1980</td> <td>73 Mw</td> <td>円借款</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、North thermal はDiesel Guangopoloと、Guayaquil は Estero Saladoと、それぞれ改名された。</p> <p>2. 日本側提案のPaute~Milagro送電線増設は、Paute~Milagro~Guayaquilまで延長され、電源開発(株)がF/Sを行い、1990.11.15に円借款89.13億円(第2次送電網計画フェーズB1)が供与された。運用予定は1994年。また、INECELが独自で実施したF/S、「二次送電系フェーズB1」プロジェクトに対し、1984年に円借款94.99億円が供与されている。</p> <p>3. 1985年以降の発電プロジェクトの現況は、Santo Domingo火力、Toachi水力に関しては</p>	水力	運転開始年	出力	融資元	Pisayambo	1977	69.2Mw	IDB	Paute	1983	500 Mw	IDB イタリア	火力				North thermal	1977	31.2 Mw		Guayaquil 1期	1978	73 Mw		Guayaquil 2期	1980	73 Mw	円借款	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>その他の状況</p> <p>現在工事中(第2次送電網計画フェーズB2)</p>	
水力	INECEL案	日本側案																																																				
Pisayambo	1976 / 69.2Mw	1977 / 69.2Mw																																																				
Paulte	1981 / 400 Mw	1984 / 500 Mw																																																				
火力																																																						
North thermal	1975 / 30 Mw	1977 / 30 Mw																																																				
Guayaquil 1期	1977 / 50 Mw	1978 / 73 Mw																																																				
Guayaquil 2期	1978 / 50 Mw	1979 / 73 Mw																																																				
水力	運転開始年	出力	融資元																																																			
Pisayambo	1977	69.2Mw	IDB																																																			
Paute	1983	500 Mw	IDB イタリア																																																			
火力																																																						
North thermal	1977	31.2 Mw																																																				
Guayaquil 1期	1978	73 Mw																																																				
Guayaquil 2期	1980	73 Mw	円借款																																																			

個別プロジェクト要約表 ECU 102

2000年 3月改訂

国名	エクアドル		予算年度	4~6		報告書提出後の状況
案件名	和	全国電力系統信頼度向上対策計画調査	実績額(累計)	196,240千円		OECDローン(電気国際ナショナル)により建設中。 送電線設備:第2次送電線網建設計画(フェーズB-2、1995年度)にて建設中である。 (98年11月現地調査結果)
	英	Study on Service Reliability Improvement Project of National Interconnected System (SNI)	調査延人月数	37.00人月		
			調査の種類/分野	MP/エネルギー一般		
			最終報告書作成年月	1994, 7		
調査団長	氏名	山本克彦	コンサルタント名	電源開発(株)		
	所属	電源開発(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エクアドル電力庁: INECEL (Instituto Ecuatoriano de Electrificación) Ing. Gonzalo Paez Ing. Rodrigo Nieto E.		
	調査団員数	8	現地調査期間	93.2.17~93.3.16 / 93.7.27~93.8.10 93.10.18~93.11.1 / 94.1.10~94.1.27		
合意/提言の概要			実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
1.供給信頼度は、2003年までLOLP0.3日/月を確保できる。しかし、既設設備の保守管理を適正に実施し事故率を下げる、新規電源を計画通りに開発していくことが必要である。 2.SNIの潮流改善のため、新たな主幹送電線を建設する必要がある(フェーズD2、フェーズB2)。 3.計算機を導入した新しい系統運用システムを早期に設置することが必要である。 4.電源が南部に偏っている、中・北部に水力電源を開発することが必要である。 5.適正な保守運用を遂行する上で、各種データの蓄積と整理を統計的に処理する必要がある。			発電設備 30.9MW Gas Turbine 1993年運開 75.0MW Gas Turbine " 33.0MW Gas Turbine " 80.0MW Gas Turbine 1994年運開 130.0MW Daule Peripa 水力 BOTで入札中 230.0MW San Francisco 水力 " 送電線設備 SNI Phase D2 230KV T/L 建設中 (OECD円借款 第2次送電線網計画フェーズB2 - 85.76億円-95年度)		提言内容の現況に至る理由	
					その他の状況	
					現在工事継続中(第2次送電線計画フェーズB2)	

個別プロジェクト要約表 SLV 101

1999年 3月改訂

国名	エル・サルヴァドル		予算年度	51~52	報告書提出後の状況
案件名	和	金属機械工業開発計画調査	実績額(累計)	52,296千円	プロジェクトの具体化が進んでいない。 5カ年計画(78~82)の工業セクター計画に結論がとり入れられたが、政権が交替したため過去の政権においてのプロジェクト案という考えが強く、現在のところ見直しはたない状態である。
	英	Survey on Development Plan of Metal Mechanical Industries in El-Salvador	調査延入月数		
調査団長	氏名	石川郁郎	調査の種類/分野	M/P/機械工業	
	所属	(株)野村総合研究所	最終報告書作成年月	77. 12	
	調査団員数	8	コンサルタント名	(株)野村総合研究所	
	現地調査期間	76. 11. 27~76. 12. 19	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	工業促進公社	
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅
<p>1. 計画の概要</p> <p>エル・サルヴァドル共和国は、第4次5カ年計画を78年よりスタートさせるがこの5カ年計画の基本は工業化の促進にあり、特に金属機械工業部門を開発すべく現在UNIDOの援助を得て、同部門の基礎調査を実施中である。当該プロジェクトの発端は76年度に、エル・サルヴァドルに派遣したJICAプロファイミッションに対して行われたものであり、その要約内容は以下の通りである。</p> <p>(1) 同国の金属機械工業開発のマスタープラン作成 (2) 有望と考えられる戦略各業種の選定とその検討 (3) 工業開発拠点地域の検討</p> <p>であり同国より指定した 1)手工具、2)電気メーター、3)農業用機械、4)小型コンプレッサーの4業種を中心に、より詳細なF/Sを含むものであった。</p> <p>2. 結論及び勧告</p> <p>調査の結果以下の如き要約の結論を得た。</p> <p>(1) 同国の工業開発を考える上でのネックは人口過剰による国内マーケットが狭小なことである。従って工業開発を実現するためには、輸入代替と輸出産業育成の2面を考慮しなければならない。</p> <p>(2) しかも輸出産業にとっては、国際競争を持たなければならないという厳しい条件があるため、精緻造等基礎産業の未発達な同国にとっては、これが業種を選択する上で大きな制約条件とならざるを得ない。</p> <p>(3) 上述のような状況において、同国より提示された4業種を検討した結果、対米輸出に重点を置いた「手工具工業」にフィージビリティを認められるが、これも日本企業の技術とマーケットをそのままゆずり受けるなどの条件のもとにおいてである。</p> <p>(4) 従って同国の金属機械工業開発のためには、職業訓練校の充実等を通じ、基礎技術の定着を図るなど長期的戦略のもとで、地道な努力を行う必要がある。</p>				<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>1. 政権交替及び行政の混乱 2. 報告書が計画省宛提出されたが、工業化の実務担当は経済省であり、両省間の意志の疎通のまずさがあったのではないかと 3. 80年以降の内戦(79年10月のクーデターによる政権交替及び以後の当該政権不安が現在まで継続している)のため 4. 中米経済環境の悪化、共同市場の低迷等である。また相手国の予定した民間投資家が不足していたこともあげられる。</p>	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 GUY 101

2000年 3月改訂

国名		ガイアナ		予算年度	63~1	報告書提出後の状況
案件名	和	沿岸地域電力開発計画調査		実績額(累計)	95,332千円	ガイアナ国政府は、本調査報告書で報告された開発計画の内、最も緊急を要するものとして挙げられたガーデンオブエデン発電所の更新計画を日本政府に対し、無償協力の要請を行った。 日本政府は、これに応じて、89年9月E/Nを刷印し、無償案件として、同計画は91年1月竣工した。
	英	The Master Plan Study on Electric Power Development Project in Coastal Area		調査延入月数		
				調査の種類/分野	M/P/火力発電	
				最終報告書作成年月	90. 5	
				コンサルタント名	(株) EPDCインターナショナル	
調査団員数	氏名	小池仁		相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ガイアナ電力公社(GEC) Miss Verlin Klass	
	所属	(株) EPDCインターナショナル				
現地調査期間	89. 7. 11~89. 9. 26					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容		提言内容の現況
<p>1. Garden of Eden発電所の1機更新計画の緊急具体化 5.7MW中速ディーゼル発電機1基の新設。 基礎、建物は既存利用。運用予定90年末、費用約7億円。</p> <p>2. Onverwagt発電所の3機更新計画の促進 Berbice系統の電力不足解消のため2.6MW3機の更新計画を早急に具体化する必要がある。</p> <p>3. New Kingston発電所の新設計画の準備 今後の主力となるべき発電所であり、建設計画の具体化をオーソライズする必要がある。まず、Feasibility Studyを行なうこと。13MW低速ディーゼル4機、現 Kingston PS跡地に新設。燃料はC重油。95年運用を目標。建設費約80億円。</p> <p>4. Tiger Hills 水力地点の開発準備 将来的には、国産水力エネルギーの利用を図る必要があり、規模的にも、立地的にも妥当な Tiger Hills地点の開発に向けて、具体的に詳細調査、資金調達等の準備を進める必要がある。 貯水池式、56MW、Kaplan水車型、台数2基。</p> <p>5. Georgetown市需要の60Hz化の推進 New Kingstonの出現までの間に、不経済な50/60Hz両系統の需要を60Hz一本に統一する工事を実施すべきである。</p>				<p>1.最も緊急を要するとして提言を行なった Garden of Eden 発電所の一基更新計画は、平成元年度の無償案件(7.15億円)として、日本政府が取り上げた。 E/N 1989年9月 完工 1991年1月</p> <p>2.その他の開発計画については、顕著な動きは無い。</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>首都 Georgetown を含む Coastal Area の電力不足の状況は、真に逼迫していた。日本政府としても、その実態を本調査により確認したため、ガイアナ国政府の要請を踏まえ、無償供与プロジェクトとして推進することを決定したものである。 99.11現在:変更点なし。</p>
						その他の状況

個別プロジェクト要約表 MBX 101

2000年 3月改訂

国名	メキシコ		予算年度	2~3		報告書提出後の状況
案件名	和	鉱山公害対策計画調査	実績額(累計)	161,928千円		本案件は先のMEX003に付帯した案件であったが1992年のCFMの解消時にCRMには引き継がれず、消滅した(選鉱場,CRM関係者も本案件の存在自体を知らない)。(98年11月現地調査結果)
	英	The Study on Environmental Impact of Mining Activities and Countermeasures	調査延人月数	35.50人月		
			調査の種類/分野	M/P/鉱業		
調	団長	氏名	橋本 滋		最終報告書作成年月	99.11現在:変更点なし
		所属	同和鉱業			
	調査団員数	6		相手国側担当機関名 担当者名(職位)		
	現地調査期間	91. 1. 21~91. 3. 27			エネルギー-鉱山国営企業省 鉱業振興局 (CFM)	
		91. 7. 15~91. 9. 18				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容			提言内容の現況
<p>調査対象地域の鉱害の真態把握及び防止対策を提言した。</p> <p>1.エルボテ地域 (1) 堆積場の堤体崩壊防止法--- 押入盛土工法 (2) 堆積場からの粉じん公害防止法--- 覆土法 (3) 選鉱場排水対策に関する改善法</p> <p>2.バルル地域 (1) 堆積場堤体崩壊防止法--- 排土法と押入盛土工法の併用 (2) 堆積場からの粉じん公害防止法--- 覆土法 (3) 選鉱場の排水処理法--- 排水沈殿池、アルカリ処理法</p> <p>3.新エルココ地域 (1) 堆積場予定地に対するモデル堆積場案 (2) 排水による地下水防止法--- リサイクル法 他</p>					提言内容の現況に至る理由	
					その他の状況	

個別プロジェクト要約表 MBX 102

2000年 3月改訂

国名	メキシコ		予算年度	1~3		報告書提出後の状況
案件名	和	大気汚染固定発生源対策計画	実績額(累計)	266,909千円		JICA経工界開発調査部は本件のフォローアップとして、「メキシコ合衆国大気汚染対策燃焼技術導入計画調査」を形成し、1993年6月より同コンサルタント2社が行っている。内容は主としてメキシコの燃料に合ったNOx削減のための燃焼方式を確立するため、パイロット・プラントにおいて種々のテストを行うものである。 同調査は、1995年9月に終了したが、その後のフォローは独自に行っていないので1997年10月現在不明。 環境天然資源漁業省メキシコ環境庁(INE)が大気発生源の確定や、1995年以降のメキシコ首都圏大気汚染特別プログラム(Programa para Mejorar Localidad del Aire en el Valle de Mexico 1995-2000: 連邦レベル、固定/移動発生源とも)を作成するに際しての重要な参考文献として活用された。 (98年11月現地調査結果) 99.11現在: 特に新情報なし
	英	The Study on the Air Pollution Control Plan of Stationary Sources In the Metropolitan Area of the City of Mexico	調査延入月数	59.00人月		
			調査の種類/分野	M/P/その他		
			最終報告書作成年月	1993. 9		
調	団長	氏名	内田 顕		(株) パシフィックコンサルタンツインターナショナル (株) 日本環境アセスメントセンター	
		所属	パシフィックコンサルタンツインターナショナル			
	調査団員数	10		相手国側担当機関名		都市開発環境省(当時の名称) 担当次官 Sergio Reyes Lujan 公害局長 Rene Altamirano 大気部長 Rogelio Gonzalez
	現地調査期間	90.2~90.3/90.6~90.7/90.9~90.11		担当者名(職位)		
合意/提言の概要			実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
1. 本調査に先行して開始されたOECFによる重油の直接脱硫プラント建設プロジェクトにより、1995年頃より脱硫重油が供給されることを前提とし、NOx、SO2、ばいじん対策として、 1) 2ヶ所の火力発電所は脱硫重油と天然ガスの混焼、または浮化脱硫重油と天然ガスの混焼 2) その他の在来重油燃焼施設では、主として脱硫重油または乳化脱硫重油または軽油に転換。セメント工場は、脱硫重油と天然ガスの混焼 3) 脱硫重油供給開始までは、主として在来重油を天然ガスまたは軽油と混焼する。 2. 燃焼管理改善 3. 燃焼装置改善(投資額1~2億米ドル) 4. その他の改善策			(94年3月現在) 1. 天然ガス等への部分的転換 2. 提案に含まれていなかったが、在来重油に代えて、より良質のガスオイルが首都圏に供給されている。 3. 一部の工場では、燃料管理や燃料装置を改善した。		提言内容の現況に至る理由 大気汚染が深刻であって、優先的に投資されるべきプロジェクトとして評価されていたことが根本的な理由と思われる。	
					その他の状況	

個別プロジェクト要約表 MBX 103

2000年 3月改訂

国名	メキシコ		予算年度	4~7	報告書提出後の状況
案件名	和	大気汚染対策燃焼技術導入計画調査	実績額(累計)	516,835千円	燃焼プロセスに関する企業からの質問に対して回答する際の参考書として、本調査報告書が有効に活用されている。特に大企業向けと中小企業向けの両方のプロセスが明記され実用的とのこと。 (98年11月現地調査結果)
	英	The Study on the Combustion Technologies for the Air Pollution Control in the Metropolitan Area of the City of Mexico.	調査延入月数	94.00人月	
			調査の種類/分野	M/P/その他	
調査団	氏名	内田 顕	最終報告書作成年月	1995. 9	99.11現在：特に新情報なし
	所属	(株) パシフィック・エシエンティアル	コンサルタント名	(株) パシフィック・エシエンティアル (株) 日本環境アセスメントセンター	
	調査団員数	11	相手国側担当機関名	環境庁 (当時の名称)	
	現地調査期間	93.6~93.8/94.1~94.3 94.6~94.12/95.5~95.8	担当者名 (職位)	長官 Ms. Julia Carabias Lillo 基準局長 Mr. Gabriel Quadri de la Torre 大気部次長 Mr. Enrique Compuzano Balbuena	
合意/提言の概要			実現/具体化された内容		提言内容の現況 進行・活用
<p>1.調査の目的</p> <p>1) メキシコ市首都圏の固定発生源からのNOxおよびばいじんの排出を削減するために、適切な燃焼技術・方法を提案する。</p> <p>2) 上記技術を試験プラントにおける燃焼試験を通じてメキシコ側カウンターパートに移転する。</p> <p>2.結論と勧告</p> <p>1) 燃焼技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃焼施設における空気比の適正保持 ・経由使用ボイラー—自己循環型低NOxバーナと排ガス再循環導入 ・ガスオイル使用ボイラー—大型は低NOxバーナとEGR導入、小型は上記簡化方式導入 ・自己循環型バーナへの改造・低空気比運転実施 ・天然ガス使用ボイラー—自己循環型低NOxバーナとEGR導入を奨励 ・省エネルギー—低空気比運転実施 ・燃焼と安全の管理計器—設置の推進 <p>2) 実施促進措置</p> <p>低NOx燃焼技術の普及および制度強化のための提案は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NOx排出削減のためのオペレータ育成 ・NOx対策に係る制度の強化 <ul style="list-style-type: none"> 財務・技術面での支援 企業内自主監視組織の導入 測定サービス業の免許制度の導入 計器の公的検定制度の導入 計測標準の供給システムの確立 <p>国営の独占企業である石油公社の供給する燃料油が、将来にわたって高窒素分のものであり続ける一方 排出基準を徐々に厳しく定めざるを得ない国際関係に置かれるため</p>			<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>その他の状況</p>		

個別プロジェクト要約表 MBX 104

2000年 3月改訂

国名		メキシコ		予算年度	8~9	報告書提出後の状況
案件名	和	サポーティングインダストリー振興開発計画		実績額(累計)	151,725千円	提案したプロジェクトのうち3つが相手側より日本政府への技術協力要請が出された。そのうち1件JICA開発調査として実施中。他の提案プロジェクトについても特に国営金融機関NAFIN(開発銀行)で検討された。メキシコ大統領来日の時のセミナーにおいて本調査についての謝意がのべられた。メキシコへの経団連訪問団(30名)に対して本報告書内容を説明。
	英	A Study on Master Plan for the Promotion of the Supporting Industries in the United Mexican State		調査延人月数	60.62人月	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	97. 2		
			コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株)		
調査団長	氏名	稲貝 祥三		相手国側担当機関名 担当者名(職位)	メキシコ商工省(SECOFI) Dr. Igunacio Navarro(工業振興局局長)	99.11現在:特記事項なし
	所属	ユニコ(株)				
	調査団員数	11				
	現地調査期間	96.1~計4.1ヶ月				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	
平成8年1月から15ヶ月間の計5回、約4ヶ月メキシコ商工省(SECOFI)は、JICAにメキシコのサポーティングインダストリー(対象業種:自動車部品/電気・電子部品)の振興マスタープラン調査を国際協力事業団に依頼した。メキシコ地場資本の中小企業がターゲットグループである。本件ではJICA開発調査初めての試みとしてPCMが導入された。調査団員は11名現地調査回数は5回。調査団はPCMワークショップを通じ、またPCMの手法に従い、下記のような6つの戦略と戦略を達成するための12のプロジェクトを提案した。				「戦略1技術向上」の中「Project1-1巡回指導による技術移転」がJICA開発調査(工調課)によって実施中。開発調査としては新しい試みである。	提言内容の現況に至る理由	実施/具体化したプロジェクトは別記の通り。マスタープランの性格上、提案されたプロジェクトがそのままの形で実現されるほか、形を変え内容の修正を加えつつ実施されることが多い。また振興立案の参考とされる例もある。全体的に活用されているということになる。
戦略1:技術向上(3) 戦略4:人材開発(1) 戦略2:下請け契約促進(3) 戦略5:金融支援強化(1) 戦略3:起業家育成(2) 戦略6:中小企業育成政策(2)						
					その他の状況	

個別プロジェクト要約表 PRY 101

2000年 3月改訂

国名	パラグアイ		予算年度	55~56	報告書提出後の状況
案件名	和	繊維産業振興計画調査	実績額(累計)	62,811千円	調査団の報告を受け院内で検討した結果、82年5月26日付で在パ日本大使館宛専門家派遣要請書(A1フォーム)を提出。しかし、1.受け入れ体制の不備、2.商工省での低い関心などを主因に日本側は拒否した経緯がある。 技術標準院が中心となって繊維企業と共同で繊維品質標準規格を作成。 '98.10現在：追跡調査実施に至っておらず、情報無し。
	英	Study on Development of Textile Industry in the Republic of Paraguay	調査延入月数		
			調査の種類/分野	M/P/その他工業	
調査団	氏名	竹野萬雪	最終報告書作成年月	81. 7	
	所属	(株) センチュリーリサーチセンタ(CRC)	コンサルタント名	CRC海外協力(株)	
	調査団員数	10	相手国側担当機関名	商工省	
	現地調査期間	80. 11. 15~80. 12. 14	担当者名(職位)		
合意/提言の概要			実現/具体化された内容		提言内容の現況
<p>1. 計画の概要</p> <p>調査の目的</p> <p>パラグアイ共和国繊維産業の現状を診断し、技術的経済的問題点を抽出し、今後の開発可能性についての評価を行ない同国の繊維産業全体の振興策を主軸とする繊維産業開発基本構想(M/P)策定のため79年7月、日本政府に調査実施を要請してきた。</p> <p>調査内容</p> <p>(1) 一般経済状況 (2) 繊維産業の現状把握 (3) 既存繊維企業の診断 (4) 綿糸輸出の可能性と生産体制 (5) 綿織物並びに製品輸出の可能性 (6) 繊維産業構造の変化 (7) 国立技術標準院の機能強化 (8) 「パ」国政府の繊維産業振興策 (9) 繊維産業開発計画の財務分析 (10) 繊維産業開発計画の経済社会的効果</p> <p>2. 結論及び勧告</p> <p>繊維産業の振興は輸出の付加価値を高め、工業化を促進し、経済の安定化をめざすために極めて重要な役割を果たす。このための計画実現の第一歩として次の2点に実施がなされるべきである。</p> <p>(1) 国立技術標準院(I.N.T.N.)の機能強化</p> <p>1) I.N.T.N.が十分な活動ができるよう権限を付与させるための法律改正</p> <p>2) 機能強化の資金及び人材の確保</p>			<p>プロ技「繊維産業品質管理」(95.2-97.2.)を 実施中。期待成果は、INTNの繊維部門強化及び同 国の繊維産業の発展を資することを目標に、カウ ンターパート自身が、綿紡績、繊維試験・検査、 原綿及び綿糸の工業規格整備・輸出のための検査 に関する技術を身につけること。協力活動内容 は、但輸出のための試験・検査技術確立、紡績製 品の工業規格の整備と業界への規格の普及、(原 綿から紡績までの工程における製造技術及び品質 管理技術向上。 実績は、専門家派遣36名、受入16名、機材供与 376710千円。</p> <p>プロ技は、20人の研修員の受け入れを達成した こと、また、INTN内に3つの部局をつくり機能強 化に貢献した、という面から評価を受けた (96.12.最終評価が日・パラ合同で行われ た)。ある部局では、繊維の品質管理、試験、民 間企業への指導、及び職業訓練校(SNPP)内の織 造技術コースへの支援という4つの機能を備えるま でにいたった。 (97年9月現地調査結果)</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>(調査後、実施まで長い年月がたった理由)</p> <p>1.相手先の推進体制 先方機関における予算措置、スタッフの配属、機構改革etc.がなされておらず (報告が生かされていない)主体的な取り組みの姿勢がない。しかし先方責任者 の主張は”M/P作成が第一段階である。このプロジェクトは専門家が到着して 実施されることになる”と、専門家派遣を強く要請した。 2.主務官庁である商工省におけるプライオリティが高くないのも原因の一つと考えら れる。</p> <p>80年代終わりになって、累積債務が拡大し、貿易収支の改善を図るためには農産品の輸出 に頼る現状を脱却し、工業振興と工業製品の輸出が急務となった。特に、輸出額の約40%を 占める綿花について加工品として輸出することがより重要となったため。</p>
					その他の状況
					1995年にINTNは中央銀行をはじめとする他の政府系機関、及び繊維関係の民間企業と共に第 一次繊維産業M/Pをつくり、更に2年後の1994年には第二次M/Pを作ったが、マーケットの変 化、気候変動、及び病虫発生などで計画通りに産業振興が進められないのが現状である。 (97年9月現地調査結果)

個別プロジェクト要約表 PRY 102

2000年 3月改訂

国名	パラグアイ		予算年度	63	報告書提出後の状況
案件名	和	石油精製市場計画調査	実績額(累計)	64,044千円	PETROPARにて報告書を検討した結果、ケース2につき更に詳細検討を希望、JICA、JCI宛検討要請書が出された。 JICA、JCIはこれを断ったが、再度JCI宛依頼状が出された。依頼主のPETROPAR総裁は最近更迭となったが、新総裁の下でも詳細F/S実施検討している模様。 98.10現在：変更点なし
	英	The Study on Master Plan on Supply and Marketing System of Petroleum Products in the Republic of Paraguay	調査延人月数	32.00人月 (内現地8.00人月)	
			調査の種類/分野	M/P/化学工業	
調 団長	氏名	北村美都徳	最終報告書作成年月	89. 1	
	所属	日揮(株)企画開発室長代理	コンサルタント名	日揮(株)	
	調査団員数	8	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	石油公団(PETROPAR)	
	現地調査期間	88. 3. 7~88. 3. 25			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容		提言内容の現況 遅延
<p>本調査では、石油産業とその製品に関わる需要と供給、また流通面での調査・分析を行い、石油製品供給計画案を策定することが目的とされた。その結論と勧告の概要は以下の通りである。</p> <p>1) 石油供給源の多様化や石油備蓄の増強というような明確な石油政策、及び基本目標を設定する必要がある。</p> <p>2) パラグアイの石油製品市場が成熟するに伴い、市場原理が活用できる価格決定方式を石油公団(PETROPAR)が選択できるように変えていく必要がある。このことは、製品原価(特に輸送コスト)の削減に貢献する可能性をもつ。</p> <p>3) 政府は石油製品のコスト削減を最重要視するのか、公団の維持、技術の確保のために高コスト製品を容認し続けるのか、判断をする必要がある。報告書では3つのパターンを提示し、判断材料としてそれぞれの場合のメリット・デメリットを示した。</p> <p>パラグアイ国の将来の石油製品供給システムとして、次の3代替案を提示した。</p> <p>ケース1：全量輸入 ケース2：製品輸入極小化(製油所の全面改修) ケース3：ケース1、2の中間(現在製油所の一部改修による能力増強とプレミアムガソリン・自給化のための二次精製装置新設)</p> <p>将来の供給コストは、ケース1が最低、2が最高3は1、2の中間、ケース2は推奨できない。</p> <p>ケース1と3を比較すると供給コストは3の方がやや高いが、これは石油製品の安定供給と国の産業・技術資産維持のためのコストとみなすことも可能。いずれかをとるかは国の政策協定の課題である。</p>					<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>石油公団(PETROPAR)は、ケース2の調査団が最も否定的であった製油所の全面改修による生産力の向上、及び製品輸入の極小化を測定し、詳細検討を行う意向を表わした。実際に処理能力増強の提言を実行しようとしたが、政治・経済的变化(クーデター)により実現は不可能となった。また、本調査以前には世銀に対しても同様の調査を依頼していたが、やはり処理能力増強案は否定されていた。</p> <p>近年、ディーゼル・有鉛ガソリン・無鉛ガソリン以外の製品販売が自由化された。その結果、SHELL等国際石油資本の製品が市場に流入し、石油公団の独占販売体制は崩れた(ただし、販売価格は規制している)。同公団には、現在の処理能力である7500BSDを2005年には19000BSDとする計画がある(ただし現在でも5500BSDレベルでしか稼働していないため、提示された計画には疑問が残った)。同時に将来にわたり、国内石油製品市場の20%のシェアは確保していきたい意向を示している(法令上公団にはパラグアイへの石油製品供給義務がある)。</p> <p>面談した石油公団によれば、調査レポートは石油業界の全般的な分析等を行っているので、参考資料として、また、精製技術に関する基礎技術書として活用している。(97年9月現地調査結果)</p>
					その他の状況

個別プロジェクト要約表 PER 101

2000年 3月改訂

国名	ペルー		予算年度	59～60		報告書提出後の状況
案件名	和	エネ川水力発電開発計画調査		実績額(累計)	247,705千円	
	英	The Ene River Hydroelectric Power Development Project		調査延人月数	78.70人月	
				調査の種類/分野	M/P/水力発電	
調査	団長	氏名	山本 敬		最終報告書作成年月	85. 12
		所属	電源開発(株)		コンサルタント名	電源開発(株) 八千代エンジニアリング(株)
	調査団員数	20/2/6		相手国側担当機関名	ELECTROPERU S.A.(ペルー電力公社)	
	現地調査期間	84.7.6～85.2.12 85.2.24～85.3.10 85.6.23～85.7.13		担当者名(職位)	Ing. Jose' Claudio Salamanca c. (技術担当理事) Ing. Rolando Celi Rivera (企画担当理事)	
合意/提言の概要			実現/具体化された内容		提言内容の現況	遅延
<p>1. 調査の概要 アマゾン川の支流、タンボ川上流及びベレネー川の下流の一部を含めたエネ川全体の水力発電に関する最速開発計画(マスタープラン)を作成することである。</p> <p>2. 報告書の概要 最速開発計画としては、エネ・パキツァパンゴ(1,379MW)、タンボ・プエルト・ブラード(620MW)及びエネ・スマベニ(1,074MW)の3地点の組合わせであり、合計出力3,073MW、発生電力量は24,820GWhである。 その経済性は、代替火力(石炭)との比較において、(B/C)=1.27、(B-C)=1,147百万USドルであり、このうち、エネ・パキツァパンゴ地点の経済性が最も高い。この地点単独で(B/C)=1.76、(B-C)=1,545百万USドルである。 この第一開発単位のエネ・パキツァパンゴ地点について、開発規模及び開発時期の検討を含めた技術面、経済面及び環境面からの開発可能性調査が求められる。 なお、第二開発順位は、タンボ・プエルト・ブラードで最後にエネ・スマベニを開発する。</p>					提言内容の現況に至る理由	現在 進展なし。
					その他の状況	

個別プロジェクト要約表 URY 101

2000年 3月改訂

国名	ウルグアイ		予算年度	55	報告書提出後の状況
案件名	和	紙パルプ産業開発計画調査	実績額(累計)	44,387千円	<p>本紙パルプM/Pは同国紙産業振興の基本となった。本調査終了後、森林法が制定され、植林推進者には、融資、補助金、及び免税等のインセンティブが与えられるようになった(この制度や法律の基となったのは、別途JICA調査による「造林M/P」であったが、そのM/Pが作成されるきっかけとなったのは本調査「紙パルプ産業開発計画」であった)。</p> <p>提言された既存工場の診断で提言が受け入れられ、製紙技術が向上した結果、相模類を梱包する高品質の段ボールの製造が調査終了後数年後に達成された。トイレトペーパーの質も同様に向上した。</p> <p>ただし、新聞紙供給工場については同国の新聞業界の協力がえられなかったため実現しなかった。また、パルプ工場についても、実現には至っていない。(97年9月現地調査結果) 98.10現在:変更点なし</p>
	英	The Study on the Pulp and Paper Industries Development Project of the Oriental Republic of Uruguay	調査延入月数		
			調査の種類/分野	M/P/その他工業	
調査団長	氏名	雨宮 善	最終報告書作成年月	81. 2	
	所属	新王子製紙(株)	コンサルタント名	新王子製紙(株)	
	調査団員数	9	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	LATU 工業エネルギー省 工業技術研究所	
現地調査期間	80. 8. 1~80. 8. 23				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>1. 計画の概要</p> <p>調査目的 「ウ」政府の紙パルプ産業開発計画立案に資する基本計画書を作成する。</p> <p>調査の内容 (1)ウルグアイの一般概況 (2)森林資源及び紙パルプ産業の現況 (3)紙パルプ産業開発計画</p> <p>2. 結論及び勧告 (1)既存企業は近代化を一層進めるために、税制、金融面の政府援助が必要である。 (2)中期計画としての新聞用紙工場の建設は、そのプロジェクトを有する国内グループを指導し、又金融、税制面の援助が望まれる。 尚、「ウ」側に詳細なF/Sを行わせて、その援助を行うことが望ましい。 (3)長期計画 I 植 林 紙パルプ産業を工業化政策の一環として育成するためには植林を優先させねばならない。 II 国家助成 輸出指向の工場は国家助成が必要であり、又充分な原料確保の為、植林奨励策が望まれる。 III LATUの強化 LATUを強化することにより民間企業に対して品質改善指導、援助を行う機能を付与することができれば、将来ウルグアイ紙パルプ産業が輸出指向産業として発展に貢献できる。</p>			<p>1.84年度に紙パルプ工場建設計画F/Sが実施され、日産750tレベルの工場建設がフィージブルと結論された。</p> <p>2.86年1月にJICA造林木材利用計画(M/P)の事前調査団が派遣され、調査実施の合意がなされ、本格調査は86年度に終了(農計課案件)</p> <p>3.81.9よりプロジェクト「紙パルプ品質改善プロジェクト」実施(85.3終了)、LATUに紙パルプ研究室が設置され、技術移転が行われた。</p> <p>4.1990年に第三国研修を行い「小さい国モデル」として一連の調査プロジェクトの報告が行われた。</p> <p>品質改善プロジェクトでは、LATU(工業技術研究所)内に研究室が作られ、品質向上に大きく貢献した。(97年9月現地調査結果)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>1.植林に関し、当初は紙パルプ工場への原料供給を目的としたものであったが、更に多角的な植林振興の必要上同工場に限定せず、全国的な造林・木材利用計画(M/P)に変更された。</p> <p>2.新聞用紙工場の建設は、新聞業界が国産新聞用紙の使用に関心を示さないため、中止された。</p>	<p>進行・活用</p>
				その他の状況	
				<p>地元パルプメーカーが設備増強を計画したことが、本調査が要請されたきっかけの一つとして言われているが、当時LATUの役員であった印刷会社の社長が、紙(パルプ)の品質に不満を持っていたところから始まったともいわれている。多くの印刷会社は、当時はフィンランドから技術指導を受けていた大手製紙メーカー(現在はドイツ資本)の供給するパルプの低品質・高価格に泣かされており、品質の向上、及び原料供給元の増加・増産を望み、要請を出した経</p>	

個別プロジェクト要約表 URY 102

2000年 3月改訂

国名	ウルグアイ		予算年度	2~4	報告書提出後の状況
案件名	和	衣料産業振興計画	実績額(累計)	202,562千円	1.ウルグアイニット工業会の幹部であり、アンザテック社の役員であるルイス・マルコヴィツ氏が1993年度JICAの個別研修生として1993年10月訪日し、(株)JUKI(ミシンメーカー)で管理者養成講座とQC講座(1週間)、(株)島精材製作所(縫機メーカー)で最新縫機を含む全般的な実習(3週間)を行った。 '99.11現在:その後情報無し。
	英	The Study on Garment Industry Development Program in the Oriental Republic of Uruguay	調査延人月数	44.60人月	
			調査の種類/分野	M/P/その他工業	
			最終報告書作成年月	92. 11	
調査団長	氏名	竹野萬雪	コンサルタント名	CRC海外協力(株)	
	所属	(株)CRC総合研究所	相手国側担当機関名	工業省	
	調査団員数	10	担当者名(職位)	Alberto Iglesias工業局長	
	現地調査期間	91. 6. 27~92. 11. 30			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>1.調査の目的 ウルグアイ衣料産業の代表的な業種である毛織物、ニット、デニムの3業種の現状を、流通市場面、企業経営・組織面、生産技術面、貿易政策面等の多角的側面から捉え、これに対して輸出志向型の振興マスタープランを策定する。</p> <p>2.提言の概要 1) 品質表示マーク制度の制定(品質改善) 2) 協業化の実施(コスト削減) 3) UTU(職業訓練学校)の拡充(人材育成) 4) ファッションウィークの開催(市場拡大) および他のMERCOSUR(南米共同市場)諸国の同意が得られることを前提に、中・長期計画としての、 5) MERCOSURファッションリソースセンターの誘致</p>		<p>提言内容で実現されたものは、ファッションウィークだけである。昨年1996年に第一回目が開催され、フォローアップ調査団が現地訪問を行った2週間ほど前に第二回目が開催された。 (97年9月現地調査結果)</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>提案内容が殆ど実践されていない主な原因としては、報告書の提出タイミングが悪すぎた、ということがある。「ウ」国の衣料産業は、1970年代には輸入代替産業として、1980年代には米国への輸出による成長を続けていた。(当時は政府の輸出割戻し金=補助金という形で政府支援があった。)1980年代後半からは債務危機を含め、経済は不安定な状態となり、1990年代に入ると輸出市場が米国からメルコスール域内へとその比重が高まった。米国ほど品質向上にうるさくないブラジル、アルゼンチンへの輸出比重の高まりは縫製業者の品質向上意欲を低迷させ、技術革新の勢いはますますなくなってきた。従って、「品質向上」を根幹にしている本調査の提案内容が殆ど省みられることがなかったことも、特段不思議な現象でもない。(97年9月現地調査結果)</p> <p>面談者による本調査へのコメントは以下の通りである。 1) 提言内容は興味深かったが、業界の環境が激変したので分析や提言内容は十分に使いきれない。 2) 調査はもっと人事・経営面への分析をもっと行うべきであった。 3) 省庁をC/Pとせず、工業会をC/Pとし、現場の調査に重点がもっと置かれていれば、上述2)は解決されたかもしれない。 4) 同産業がとるべき戦略についての議論がもっとなされていればよかった。 (97年9月現地調査結果)</p>	<p>その他の状況</p>

個別プロジェクト要約表 KIR 101

2000年 3月改訂

国名	キリバス		予算年度	2~5	報告書提出後の状況
案件名	和	太陽光発電地方電化計画	実績額(累計)	188,364千円	1. 太陽光発電システムを設置した (1) 一般家庭用 120WP 55戸 (2) 集会所用 720WP 1戸 2. キリバス政府が維持管理し、電灯供給を継続するため、初期50\$, 毎月9\$を徴収する。 3. 地域住民の生活向上がはかれる。さらに普及することを期待する。 4. 1994年12月、SECのAkura氏に達ったところ、キリバス政府は地方電化計画を積極的に推進することが正式に決定したとのこと。 5. 1995年10月クリスマス島の電化計画の援助要請がある予定とのこと。 93.10現在：特に変更なし
	英	a study of utilization of photovol-taics for rural electrification.	調査延人月数	973.00人月	
			調査の種類/分野	M/P/新・再生エネルギー	
			最終報告書作成年月	6. 3	
調査	団長	氏名 高橋 昌英 所属 (株) 四電技術コンサルタント 電機部部長	コンサルタント名	(株) 四電技術コンサルタント (財) 日本エネルギー経済研究所	
		調査団員数 6名	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	・ Mr. Rutete Ioteba Acting Energy planner MWE ・ Mr. Terubentau Akura Manager SEC	
		現地調査期間 92.3.7~29 (4名)、92.6.8~7.12 (5名)、 93.1.1~2.14 (4名)、93.7.19~8.5 (4名)、 94.1.27~2.17 (6名) 計5回、143日間			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
キリバス共和国の電化計画、住民の経済力、および住民の生活実態ニーズ等の調査をおこなった。 1. キリバス政府は地方住民の生活レベルの向上に努力しており、特に電気の供給は優先度の高い項目としており、かつ住民からの要請も強い。 2. 同国は独力で資金調達に困難である。一方、国民の収入は一家族あたり2,000~3,000A\$/年であり、電気料金に多くの出費は困難であり、月5~10A\$が限度であろう。 3. 電力供給方式は集中と分散方式を検討したが、分散方式が適している。 4. 地方電化計画を成功させるには、システムの保守・維持管理が重要であり、その組織の定形化と技術移転が重要である。 5. 国際会社SECは充分その責務をはたすことと思う。			調査結果にもとづき、つぎの場所に太陽光発電システムおよび気象観測装置を設置した。 (1) 太陽光発電システム ・一般家庭 55カ所 ・集会所 1カ所 (2) 気象観測装置 1式 (3) 四輪車 1台 設置後1年経過して同システムは順調に稼働しており、保守も充分おこなわれている。 さらに、日本に引き続き、EUグループが、日本のプロジェクトと同一の太陽光発電システムを250セット取付している。	提言内容の現況に至る理由 1. 現地住民の明るい電灯には非常に興味があるとともに、テレビ、ビデオを見ることを望んでいる。 2. 今後住民の現金収入の見通しがつけば、テレビ、ビデオの要求とともに電化が早く普及すると考える。	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 BGR 101

2000年 3月改訂

国名		ブルガリア		予算年度	3~5	報告書提出後の状況
案件名	和	省エネルギー計画		実績額(累計)	261,674千円	本プロジェクトの次期事業としてプロジェクト方式技術協力「ブルガリア省エネルギーセンタープロジェクト」の正式要請がブルガリア政府からあり、1994年1月に東欧省エネルギー基礎調査、1994年11月に事前調査、1995年5月に長期調査を実施し、1995年8月にR/Dを締結した。プロジェクト開始は1995年11月とし、協力期間は5年間である。1995年11月に産業省内にEEC(Energy Efficiency Center)が設立され、同時に11月から1996年2月にかけて長期専門家4名を派遣するとともに研修員の受入を実施している。 1996年6月に供与機材(計測機器類)キャリブレーションのために短期専門家2名を派遣した。1996年11月に製鉄工場(電気炉)診断のために短期専門家2名を派遣した。 1997年2月に繊維工業及び肥料工業予備診断のためそれぞれ短期専門家3名、合計6名を派遣した。 1997年3月にカウンターパート2名を受入れ、計測実習指導を行った。 1997年6月3名(肥料) 同11月2名(繊維) 1998年2月2名(肥
	英	The Study on the Rational Use of Energy in the Republic of Bulgaria		調査延入月数		
				調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
調	団長	氏名	井口光雄	最終報告書作成年月	94. 3	
		所属	(財)省エネルギーセンター	コンサルタント名	(財)省エネルギーセンター	
	調査団員数	3 / 3 / 3 / 6 / 7	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Ministry of Industry Dobrin Oreshkov (Team Leader & Electric Expert) Valentin Stankov (Heat Expert) Mitko Dimitrov (Heat Expert) Nestor Nestorov (Heat Expert)		
現地調査期間	92.6.15~92.7.10/92.10.20~92.10.30/ 93.2.15~93.2.27/93.2.26~93.3.28/ 93.5.29~93.7.10/					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容		提言内容の現況
<ol style="list-style-type: none"> エネルギー需給、省エネルギー政策の問題点 <ol style="list-style-type: none"> エネルギー需給上の問題点 省エネルギー政策上の問題点 エネルギー政策の確立 <ol style="list-style-type: none"> エネルギー供給政策 省エネルギー政策 エネルギー主管組織の明確化 エネルギー価格の適正化 <ol style="list-style-type: none"> 原価主義に基づく適正な価格の設定 二部料金制の導入 省エネルギー政策実施機関の設置 工場省エネルギー推進施策 <ol style="list-style-type: none"> エネルギー多消費工場での省エネルギー推進の強化 省エネルギー推進のための工場での技術的診断基準の設定 省エネルギー推進のための機材投資促進策 省エネルギーの普及啓蒙、情報提供、表彰 技術開発 ブルガリアの製造業部門の省エネルギー促進のために次の5工場をサンプルとして調査し、技術的改善の提言をした。 <ol style="list-style-type: none"> 洗剤工場 ガラス工場 繊維工場 製紙工場 食用油工場 				<ol style="list-style-type: none"> 国家計画(1995~98年)に、エネルギー計画が盛り込まれた。 産業省内に省エネルギー主管機関として省エネルギー部が設立された。 1995年8月、プロジェクト方式技術協力「ブルガリア省エネルギーセンタープロジェクト」(1995.11.1-2000.10.31)のR/Dが締結された。活動内容は「工場診断・改善指導」「情報提供」「施策提言」「広報」等。95年度までの実績は専門家派遣18名、カウンターパート受入2名、機材供与17711千円。 報告書は「省エネルギー改善」の資料として活用されている。 省エネルギーセンターは供与機材を使用して、工場の工場診断を実施している。 省エネルギー政策に係る最高意志決定機関として、閣僚会議直下の省エネルギー委員会(メンバー25名)が設置され、政策の立案と実施に際しては、産業省に属する省エネルギーセンターと緊密な連絡を取り合っている。現在国会で審議中の省エネ法案は、両組織の共同作業により作成された。(98年11月現地調査) 		提言内容の現況に至る理由 (*) 1998年6月以降、8名の短期専門家を派遣した(食品、ガラス、繊維、炉、計測、紙等)。1998年12月に巡回指導調査団を派遣した。1999年4月に研修生1名を受入れた。
						その他の状況
						技術移転: 1.カウンターパートに対し、現地において調査団携行機材を使用した工場診断技術をOJTにより指導した。 2.1992年11月および1993年11月、カウンターパート各2名に日本で以下の研修を行った。 (1)日本の省エネルギー政策

個別プロジェクト要約表 BGR 102

2000年 3月改訂

国名		ブルガリア		予算年度	5~7	報告書提出後の状況
案件名	和	鉄鋼産業再構築及び近代化計画調査		実績額(累計)	470,328千円	1996.5 川崎ミッションを派遣し、クレミコフチ製鉄所を対象としたOECE資金調達のためのFSを行うことで合意。 1997.6 政権交替(97年4月)で、窓口が変わり、OECE資金のための政府L/Gは出ないことが判明。どのような資金で行うか検討中。 1997~1998 IMFの管理下にて民営化が進められており、クレミコフチ製鉄所も対象となっている。
	英	Study of Restructuring and Modernization of the Steel Industry in the Republic of Bulgaria		調査延人月数	58.27人月	
				調査の種類/分野	M/P/鉄鋼・非鉄金属	
				最終報告書作成年月	1996. 3	
調査	団長	氏名	百合野 貴之	コンサルタント名	川崎製鉄(株) 住友金属工業(株)	
		所属	川崎製鉄(株) 人事部付			
	調査団員数	16	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ブルガリア共和国産業省 金属局局長 Mr. P. Gowanov		
	現地調査期間	1995.5.13~23 (11日) 1995.7.1~8.8 (39日) 1995.11.4~28 (25日)				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容		提言内容の現況
<p>(調査目的) クレミコフチ製鉄所、プロメット製鉄所、クレミコフチ製鉄所の5つの製鉄所を対象に、鉄鋼産業の再構築のための近代化計画を策定した。</p> <p>(提言内容) 近代化対象である5製鉄所に対して9シナリオの近代化案を検討・提示し、10年間に亘るべき内容として、以下の点を提言した。 1) プロメット製鉄所の閉鎖・クレミコフチ製鉄所を中心とする生産能力の適正化(350万t/年から186万t/年へ) 2) 操業改善による生産コストの削減 3) 公害防止対策 4) 人材育成 5) 近代化必要金額: 約270百万US\$</p>				<p>ブルガリア製鉄業は国際競争力に乏しいため、生産能力の調整は大幅な下方修正を強いられている。1) プロメットに代り、プロメット製鉄所を完全閉鎖(1998年初)。2) プロメット製鉄所は3台の高炉のうち1台を停止、また電気炉2台のうち1台を停止。生産量を年間230万tから160万tへと30%削減した。3) プロメット製鉄所では3台の電気炉のうち2台のみ操業。生産量も25%削減(年間80万tから60万t)。4) 操業効率の改善: プロメット製鉄所において、連続鋳造技術の導入が図られている。来年度初めにも、基礎設備の組み立てに取り掛かる予定。実施が遅れたのは、ひとえに資金面の手当ての問題による。プロジェクト全体の必要経費は80百万米ドルとされている。ただし、本プロジェクト完成後は年間50百万米ドルの削減が可能とされる。5) 上記の生産設備改善に伴い、プロメットの旧生産設備はプロメット製鉄所に移設する計画もあり。6) 以上の鉄鋼業再構築のためのプロジェクトは、本件JICA調査報告書に基づき、ブルガリア政府みずから自らが作成した"National Program for REstructuring of Steel Industry in Bulgaria"に準拠している。(98年11月現地調査)</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>1997年に対外支払不能となり、IMFの管理下となり、国営企業の民営化が進行中。鉄鋼業も民営化対象となっている。このために、政府L/Gを要する。OECE、輸出入銀行といった資金調達の目途がつかない状況。したがって、民営化後の新オーナーの動向を注視する。</p>
						<p>その他の状況</p> <p>閉鎖したプロメットを除く4製鉄所の全てにおいて、株式会社化は終了している。今後の課題は株式を民間に売却することによって政府持ち株の割合を減らし、新の意味の民営化を達成することである。(98年11月現地調査)</p>

個別プロジェクト要約表 HUN 101

2000年 3月改訂

国名	ハンガリー		予算年度	2~3	報告書提出後の状況
案件名	和	省エネルギー計画	実績額(累計)	155,473千円	99.10現在: 特に新情報なし
	英	The Study on Rational Use of Energy in the Republic of Hungary	調査延人月数	30.07人月 (内現地15.91人月)	
			調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	92. 9	
調査団長	氏名	井口 光雄	コンサルタント名	(財) 省エネルギーセンター	ハンガリー政府経済省エネルギー局
	所属	(財) 省エネルギーセンター	相手国側担当機関名 担当者名(職位)		
	調査団員数	17			
現地調査期間	91. 7. 22~91. 9. 20				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>1. ハンガリーの製造業部門の省エネルギー促進のために、政府(工商業省)、エネルギー管理安全公社(AEEF)および省エネルギー促進に関する機関の省エネルギー促進活動を調査し、次の</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) エネルギー価格の市場原理に基づく決定 2) 省エネルギー法の制定 3) 省エネルギー技術開発 4) 情報提供 5) 工場省エネルギー診断 6) 省エネルギー推進センターの設立 <p>2. ハンガリーの製造業部門の省エネルギー促進のために次の5工場をサンプルとして調査し、技術的改善の提言をした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 繊維工場 2) ダイヤ工場 3) アルミナ工場 4) セメント工場 5) 鉄鋼工場 			<p>ハンガリーのカウンターパートであるAEEFは供与された工場省エネルギー診断機材を用いて、工場に対して省エネルギー診断を実施した(94年3月現在)。</p> <p>1993年ハンガリー初の国家エネルギー製作物公布。 1996年省エネルギープログラム、国会により認可。 1997年省エネルギーセンターを設立。 電気/エネルギー価格は完全に自由化されており、現在では西欧との間には価格差はない。 (98.11現地調査)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p>	
				その他の状況	
				<p>技術移転例</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. カウンターパートに対する現地でのOJTとしては、携行機材を使用して工場のエネルギー診断技術の指導を行った。 2. カウンターパート3名が日本で以下の研修を受けた。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 日本の省エネルギー政策研修; 3) 産業界での省エネルギー推進方法研修 	

個別プロジェクト要約表 POL 101

2000年 3月改訂

国名	ポーランド		予算年度	8~9	報告書提出後の状況
案件名	和	国有企業リストラクチャリング計画	実績額(累計)	147,824千円	98年2月フォローアップ調査団が2カ月間の現地フォローアップ調査及びセミナーを行った。 99.10 現在:変更点なし
	英	The Study on Restructuring Plan of Enterprises Controlled by the State in the Republic of Poland	調査延人月数	38.66人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
調	団長	氏名	渡辺 陽	最終報告書作成年月	97. 3
		所属	サイエス	コンサルタント名	(株)サイエス (財)国際開発センター
	調査団員数	4	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ポーランド政府経済省 Ministry of Economy of the Republic of Poland	
	現地調査期間	1996.8.17~1996.9.25 1996.11.16~1996.12.15 1997.2.23~1997.3.6			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
2001年に向けて、ポーランドの国有企業は全て民営化を迫られている。ミエレットエンジン社の調査を通じ、c/pたる経済省に行った提言は全産業に広く役立つとされることになった。 提言内容 1. 2000年の自動車産業のグランドプラン策定、政府との協力 2. 工業会と技術協会の設立 3. 国内部品産業の育成 4. 輸出政策 5. 現場改善と現場コミュニケーション			1. 97.3にミエレットエンジン社トップマネージメントは中・長期案作成を確約した。 2. 現場改善サークルチームの活動が成功し、全従業員の見識が高まった。 3. 各種業界団体が編成され始める。全体の統括組織としてポーランド商工会議所設立。 (98.11月現地調査)	提言内容の現況に至る理由	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 PRT 101

2000年 3月改訂

国名	ポルトガル		予算年度	3~4	報告書提出後の状況
案件名	和	アベイロ・ビゼウ地域工業振興総合計画	実績額(累計)	165,460千円	<p>・ポルトガルは本調査中にDACに加盟したため、地域を突えてのJICA調査依頼があったが、協力不可能ということになった。</p> <p>・ICEP/東京の説明によると、本調査の提言、特に「ビゼウ地区の総合開発」の項を読んだポルトガルのコンサルタント会社(財閥系企業)が興味を持ちビゼウ市長に相談し、ビゼウ市長は用地の無償提供を申し出たとのことである。財閥系企業としてハイテク工業の開発を行いたいとのことである。</p> <p>・ハイテク工業団地開発のため、ポルトガル財閥は、日本のパートナーを捜しているとのこと。弊社に問い合わせあり。心当りに話しをするつもりである(94年3月現在)。</p>
	英	The Industrial Development Promotion Study of Aveiro-Viseu Region in the Portuguese Republic	調査延人月数	41.20人月	
調査団長	氏名	相原宣夫	調査の種類/分野	M/P/工業一般	
	所属	ユニコ インターナショナル	最終報告書作成年月	92.7	
	調査団員数	8名(+通訳1名)	コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株)	
	現地調査期間	91.6~92.5	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Instituto do Comercio Externo de Portugal-ICEP Prof. Miguel Athayde Marques (Vice President)	
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>(基本戦略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1. 環境と調和した工業振興 <input type="checkbox"/> 2. アベイロ地区工業の近代化を再構築 <input type="checkbox"/> 3. ビゼウ地区工業の加速的振興 <input type="checkbox"/> 4. 工業の波及とリンケージ <input type="checkbox"/> 5. 中小規模伝統工業の近代化 <p>(基本戦略実現の手段) - プロジェクト・プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1. 工業団地の造成 <input type="checkbox"/> 2. 産業廃棄物中央処理現場建設 <input type="checkbox"/> 3. 工業再配置 <input type="checkbox"/> 4. 外国企業とのJ/V促進 <input type="checkbox"/> 5. 外国大型投資の誘致 <input type="checkbox"/> 6. 住環境の整備 <input type="checkbox"/> 7. ビゼウの空港の整備 <input type="checkbox"/> 8. 経営者の再教育 <input type="checkbox"/> 9. 中小企業向制度金融 <p>(ビゼウ地区の総合開発計画)</p> <p>特に工業後発地域ビゼウについて、上記手段のうち1、6、7を組み合わせたテクノポリス・ビゼウの総合開発計画を提案した。</p>			<p>欧州諸国から誘致促進プログラムに工業用地の無償提供を組み入れ、1992~1993年の投資実績を前年比30%にまで上げることができた。日本からの投資誘致にもこのプログラムが適用されているが、投資実現までには至っていない。</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>提言内容は自治体によるハイテク工業団地の開発であったが、実施団体が設立されるまでに至らず、代わってハイテク工業団地開発を含めたJICAレポート提言実現のためのフォローアップグループが形成されている。その間、市は独自の外資誘致に対し、土地の無償提供を行っている。</p> <p>その後、ポルトガル産部で自動車関連の投資が進み、部品産業については、一部本調査対象地域においても企業の進出が見られる。その際、提言した投資振興策が参考とされている。(99年12月現在)</p>	<p>進行・活用</p>
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 SLO 101

1999年 3月改訂

国名	スロヴェニア		予算年度	7~8	報告書提出後の状況
案件名	和	マリボル市産業廃水予備処理及び水使用合理化計画調	実績額(累計)	130,535千円	
	英	The Study for the Sanitation of the Drave River by Waste Water Pretreatment and Conservation in Industry in the City of Maribor	調査延人月数		
			調査の種類/分野	M/P/その他	
			最終報告書作成年月	1997. 3	
調	団長	氏名	コンサルタント名	(財) 造水促進センター	
		所属			
	調査団員数		相手国側担当機関名	環境省	
	現地調査期間		担当者名(職位)	マリボル市	
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>(調査目的) マリボル市の主要産業分野における工場廃水処理の改善及び水使用合理化促進のための標準的廃水処理及び水使用合理化システム計画の策定、及びそれらシステムの普及に向け行政・関係当局が取るべき施策についての提言の実施</p> <p>(調査地域概要) マリボル市はスロヴェニア第2の都市(人口15.2万人、1994年)であり、原材料を加工し販売する工業都市であるが、この10年企業のリストラの結果、不況による失業者が深刻である。そのため、環境プロジェクトへの投資は不十分な状況にある。</p> <p>(提言内容) 1.産業排水及び予備処理 ・工場内の産業排水実態把握のための専任担当者の配置、工場内における用水流量計設置、定期的な水質・水量の測定 2.水使用合理化 ・企業への技術的財政的援助、合理化を妨げないWWTP料金体系設定 ・排水量の正確な把握と完全な水メータ作成、用途別必要な最低量・質の把握、工場操業状況に対応した水メータの見直し、経済性を確認した上で実施可能なものから合理化実施 3.WWTP ・料金設定基本方針「費用は使用者支払料金で賄う」「平均処理費を160SIT/立方mとし産業排水の汚濁程度、量で増減する」「汚濁の程度を表す指標はCOD、BOD、SSとする」 4.政府が採るべき施策 ・人材育成のための専門機関設置、専門家認定制度 ・環境対策に対する優遇制度設置—環境設備取得に対する税の減免、環境設備投資に対する付利融資</p>				提言内容の現況に至る理由	
				その他の状況	

個別プロジェクト要約表 KAZ 101

2000年 3月改訂

国名		カザフスタン		予算年度	7~8	報告書提出後の状況
案件名	和	非鉄金属産業振興計画調査		実績額(累計)	353,002千円	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化は予想を上回るスピードで実行されている。 ・外国資本との間で合同もしくは売却の交渉が活発化している。特に、鋼関係部門は外国資本による経営に切替った(ジェズガスガン、バルハシetc) ・政府内行政組織が大巾に変更されたとの情報がある。
	英	The Master Plan Study on Promotion of the Nonferrous Metals Industry		調査延人月数	74.09人月	
				調査の種類/分野	M/P/鉄鋼・非鉄金属	
調	団長	氏名	松浦 淳雄	最終報告書作成年月	1997. 2	
		所属	三井金属資源開発(株)	コンサルタント名	三井金属資源開発(株) 住鉱コンサルタント(株)	
	調査団員数	26名	相手国側担当機関名	産業貿易省 V. K. Kulsartov		
	現地調査期間	95.11~97.3	担当者名(職位)	産業政策総局 局長		
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<ol style="list-style-type: none"> 生産事業体を利益ある体質へ変革する <ul style="list-style-type: none"> ・新規鉱山の開発、既鉱山の増産、不採算事業からの撤退、など原料基地の再整備 ・原料の安定供給に見合った製錬所の操業 ・市場のニーズにあった加工品生産量、品質及びユーザーの開拓 ・企業経営、管理体制を整備する 市場と市場開発 生産品の市場戦略をうち立てる。LMEへの登録 商社機能の育成、貿易振興事業団等によるバックアップ 振興計画の実行体制 振興支援組織の創設、法制度改訂 環境保全 外国からの支援 国際協力機構からの資金援助、開発協力 等 1996~2000年 基盤の整備 2000~2005年 安定成長と構造改訂 2005~ 産業構造の活性化高度化 政策提言に関するアクションプログラム <ol style="list-style-type: none"> 1) 産業危機脱出のための政策実施(企業負債一時凍結、外資法改正、関税・物品税・付加価値税等の減免) 2) 不採算国営企業の縮小・閉鎖 3) 民営化プログラムを2000年を目途に実施、その後は民間中心の経営実施 2001年以降、行政は監督・監査・許認可権で産業を管理・指導 4) 振興政策の定約は実行機関を新設 				<ol style="list-style-type: none"> 1. 企業の経営体制の整備の中で提案した東カザフ州の企業合同が実行され民営化に移した。 	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 鉱山の閉山については地域社会に及ぶ影響が大きく実行が遅れている模様 2. 民営化が進行中、バルハシコンビナートに外国資本が参加して経営権を持った。 3. 韓国三星グループ、加ニューモント社が参加後、ニューモント社は撤退。 	<p>その他の状況</p> <p>担当者(元政策総局長)は東カザフコンビナート合同の民営化会社の経営者になった。運都が実行され(Almaty→Astana)、運都に伴う各種事業(含ODA)が活発に行われている。</p>

個別プロジェクト要約表 KYR 101

2000年 3月改訂

国名		キルギス		予算年度	7~8	報告書提出後の状況
案件名	和	工業開発マスタープラン調査		実績額(累計)	324,658千円	JICAによるマスタープランは、同国工業開発の基本案となり、現在に至るまで、工業開発の指導書として活用されている。今後共提案プログラムの実施を含め、日本に対する期待が大きい。 1998年3月にはJICAのフォローアップ調査により、電気、機械工業再建のためのReviewと提案を行った。又、専門家派遣要請に対し、政策立案専門家及び市場開発専門家の派遣(1999年)が予定されている。
	英	The Study on Master Plan of Industrial Development Plan		調査延人月数	82.37人月	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
調査員	氏名	白石 正明		最終報告書作成年月	1996. 11	
	所属	ユニコ インターナショナル(株)		コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株) CRC海外協力	
	調査員数	16名+1名(通訳)		相手国側担当機関名 担当者名(職位)	商工省 Mr. Kuban Kanimetov 工業政策局長	
	現地調査期間					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
(工業開発ビジョン) 当面既存のサブセクターによる国内資源ベースの工業製品の輸出強化による外貨獲得、現在輸入されている工業製品の国産化による外貨節約を行い、その間に持続的成長を支えるべき産業構造の再編と保有技術・設備を生かした非在来型工業、非資源ベースの産業、国内資源ベースの新工業等の育成を図る (有望サブセクター選別のクライテリア) 1.原材料入手可能性 2.保有技術・要員活用可能性 3.既存生産設備利用可能性 4.需要 5.製品の品質・価格 (有望サブセクター振興・育成戦略) 1.繊維工業 1) 短期 「優良な材料確保」「巨大企業縮小集約化・効率的経営」「運転資金援助」「業界団体結成」「企業経営・マーケティングに関する教育・指導」 2) 中長期 「工場設置」「国内流通機構整備」「外国企業との提携と投資受入」「商品企画、マーケティング開発、市場調査等の技術修得」「オリジナル製造技術導入」 2.機械、電気・電子工業 1) 短期 「多結晶シリコン工場稼働」「既存工場稼働率向上」「業界団体結成」「需要調査と市場開拓」「企業経営機能修得」「個別企業の要素技術、設備、要員研修」 2) 中長期 「企業研修」「輸出拡大準備」「大型投資実施」 3.食品加工工業 1) 短期 「食品加工業省庁連携強化」「流通機構整備」「食品衛生思想徹底」「期間農産品国産化」 2) 中長期 「業界団体結成」「需要調査と市場開拓」 (工業開発促進策実施のための政策・制度面における提案)				1.行政機構、特に工業省の改善 但し、不十分 2.工業開発銀行の設立(1999年開業) 3.中小工業育成の促進活動 4.専門家派遣要請(対日本) *工業政策 *軽工業(木綿、皮革興業) 5.プログラム実施協力要請 *石炭、石灰工業開発調査 *工業開発促進機関設立 *電気、機械工業開発計画 6.多結晶シリコン工場 *民間協力による工場稼働計画進行中(1999年には着手見込み) *太陽電池工業の育成計画進行中(企業グループ結成) 7.開発銀行設立に合わせ、OECDの2-STEP LOAN要請が行われる見込み。	提言内容の現況に至る理由 * 3.金融・制度改革 1) 金融セクター 「国家資産基金内に民有化促進基金設置」「工業開発・貿易銀行創設」「銀行改革実施」「NBKによる監督業務充実」「銀行預金保険制度実行」「資本市場改革」「リース産業育成」 2) 財政・税制度 「資本利得税撤廃」「国内資金活用」「目的税徹底」「税務行政見直し」「優遇措置検討」「新税制施行」 4.貿易促進 「商品開発・開発」「市場発見・開拓」「マーケティング研修、商品開発、販売機能充実」「制度整備(輸出入銀行創設、輸出保険制度創設、貿易保険制度創設等)」 5.投資促進 「関連法規・優遇制度整備」「経済特別区開設」「外国投資促進機関設立」「外国投資効果活動実施」 6.流通 「卸と小売の分化・確立」「専門化」「消費者までの時間的距離短縮」「独立性確保」 7.運輸 「幹線道路整備」「中央アジア5カ国による鉄道会社創設」「西欧・アジアへの定期航空路開設」 8.中小工業セクター振興 「環境結成」「金融・技術・制度・市場調査支援」「産業界参画」 その他の状況 経済開発は順調に進行しており、GDP伸び率も1997年は10%を越えた。但し、工業生産伸び率は低く、工業部門の活性化が重要な課題である。	進行・活用

